

令和2年6月19日

小学校保護者 様

熊野市教育委員会

小学校における修学旅行（令和2年度）の実施について

平素は、本市の学校教育に対してご理解ご支援を賜り、お礼申し上げます。

さて、今般のコロナウイルス感染症による状況については、完全な収束には至っていませんが、5月25日に国内すべてにおいて緊急非常事態区域が解除されました。これを受け、今後は、「新しい生活様式」の考えのもと、感染予防の観点に立って生活様式を変えていく必要があります。学校教育におきましても、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障していく必要があります。

このことを踏まえ、熊野市教育委員会では、臨時休校に伴い延期になっていた修学旅行において、現時点での感染状況の推移及び「学校での新しい生活様式」の考えのもと、2学期以降に各小中学校の修学旅行を実施することといたしました。

なお、小学生にとっては初めての修学旅行であることに加え、中学生に比べ知識・経験や体力的にも違いがあることから、行程等については中学校と異なる配慮が必要であると考えています。したがって、下記の内容を基本的な考え方としながら準備計画を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

【基本的な考え方】

小学校の修学旅行については、より安心できる訪問先を選定するとともに、確実な実施に向けて従来の旅行期間を短縮して実施します。

（1）より安心できる訪問先について

- ・これまでの訪問先である関西方面から、より安心できる場所として三重県内を訪問先とします。（県内には多様な訪問地が数多くあります）
- ・県内では、現時点で50数日間、新規感染者が出ていないことに加え、4カ月ぶりに感染者が0のという状態になっています。

（2）確実な実施に向けて

- ・可能な限り確実に実施していくために、実施期間については、従来の2泊3日から1泊2日に変更するとともに、実施時期については、2学期早々に実施の方向で進めます。

※修学旅行の詳細については、各学校での修学旅行説明会等でお伝えします。

※中学校の修学旅行については、7月以降に中学校の保護者様にお知らせいたします。